

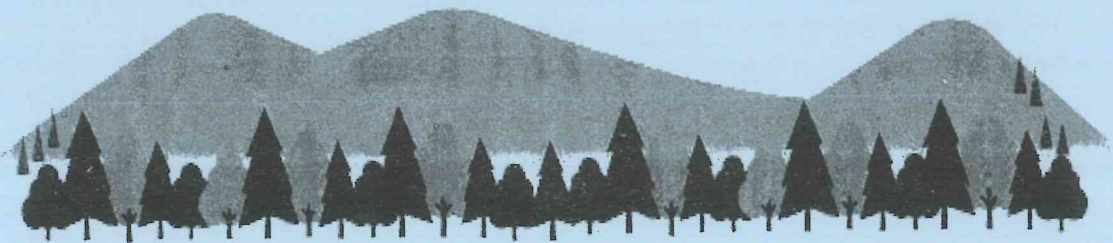
研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

も：く：じ

巻頭辞 愛知労働問題研究所30年へのお礼	羽根 克明	P2～
研究所総会報告 研究所解散と研究会発足を決定	事務局	P3～
愛知労問研の活動を振り返り	吉田 豊	P7～
原点は愛知労働問題研究所での活動	佐々木 昭三	P8～
激動の情勢と労問研の役割	植田 和男	P9～
新生「愛知労働問題研究会」への期待	猿田 正機	P10～
新たな出発に期待して	大木 一訓	P11～
愛知労働問題研究所との出会い	櫻井 善行	P12～
労問研時代を振り返る	近森 泰彦	P13～
私と愛知労働問題研究所	後藤 基	P15～
研究所だより	編集部	P16



● 第196号(終刊号)

© 2017年8月15日

愛知労働問題研究所

巻頭辞 愛知労働問題研究所30年へのお礼

羽根 克明

7月29日、2017年総会で愛知労働問題研究所は、30年にわたる歴史の幕を閉じました。1987年9月の設立以来今日まで、当研究所を支えて下さった多くの研究者の皆様、労働組合をはじめとする諸団体の皆様、個人会員の皆様に心からのお礼を申し上げます。愛知労働問題研究所は解散いたしました。新たな労働問題研究組織を立ち上げ、縮小再出発を図るものです。

解散の最大の要因は、研究所財政力の低下です。所員・会員の高齢化と減少、とりわけ団体会員である労働組合の組合員減少傾向は、脱しきれていません。このままでは、早晚立ちゆかなくなり、その前にスリムな体制にして再出発を図ろうとするものです。

設立された1987年当時は、社公合意による革新勢力の分断が労働運動の分野にも大きく及び、労働運動の路線対立が激しくなっている時期でした。「労使協調主義」を掲げた民間大企業労組が先行して、「労働戦線の右再編」が進められている時期でした。そして「右再編」に反対し、たたかう労働組合の伝統を守る勢力が激しくせめぎ合い、2年後にたたかうナショナルセンター全労連とそれにつながるローカルセンター愛労連が結成されたものです。これらの運動に対して、愛知労働問題研究所が果たした役割は、極めて大きなものがあったと思います。

私は、愛知労働問題研究所結成当時は、名古屋市職労の役員でした。そして、1989年7月に自治労連の前身である「自治体労組全国連絡協」に派遣され、「全労連」「自治労連」「公務共闘」の結成に関わってきました。東京派遣の10年間で、私の労働組合役員生活のなかで最も厳しく、そして最も充実したものとなり、懐かしく思い出します。

愛知に戻ったのが1999年7月であり、それ以降2009年の現役退任を挟んで、今日まで18年間愛知労働問題研究所の運営に関わらせていただきました。愛知労働問題研究所の30年間は、まさに私の労働運動人生と多くが重なるものであり、感慨深いものがあります。

愛知労働問題研究所が解散したとはいえ、今日その役割が終わったわけではありません。自公政権による度重なる労働法制の改悪と非正規労働者の引き続く増大。そしてこの秋には、まやかしの「働き方改革法案」「残業代ゼロ法案」など労働者を取り巻く情勢は、いっそう厳しさを増しています。

愛知労働問題研究所の事業を受け継ぎ、新たに発足する組織「愛知労働問題研究会」が、多くの労働者やたたかう労働運動に大きな励ましを与えてくれるものと期待します。

最後に、愛知労働問題研究所をささえてくださった皆さんに、改めて感謝を申し上げます。そして、新しい組織「愛知労働問題研究会」への引き続きのご支援・ご協力をお願いし、お礼の言葉とさせていただきます。

はね かつあき 愛知労働問題研究所理事長

研究所総会の報告－研究所解散と研究会発足を決定－

事務局

2017年7月29日(土)午後1時30分より、愛知労働問題研究所総会が開かれた。今回の総会は、1987年に始まる30年の活動に終止符をうち、新たな研究組織（愛知労働問題研究会）発足への道筋を確認するものとなった。

当研究所は、バブルの全盛期である1987年、日本労働運動の再編と時を同じくした時期に誕生した。当時日本の労働組合運動においては、民間大企業を中心に雪崩を打って「労使協調路線」に転換し、労働組合運動の基本的枠組みが壊されていく中で、それに対抗すべく働くものの立場に立った労働組合が新しい流れを形成しつつあった。

その後日本社会は「失われた10年」といわれる停滞の時期をへて現在に至っている。1990年代は一方では、日本経済が本格的にグローバル化の荒波に飲まれていく時期であった。また1995年には日経連が『新時代の日本的経営』を発表して、あからさまに労働者を分断し階層化を進めることを宣言した。その後は明らかに、資本の側が労働の側の抵抗をはねのけていく時期であった。私たちからすれば不十分であっても、資本・経営サイドからすれば日本の労働法体系や福祉・医療などは岩盤規制そのものであった。為政者はこの岩盤規制にドリルで穴をあけることで、資本家とその政府がより利益を上げることを目指すのが、構造改革特区であり国家戦略特区であった。

このような状況のもとでは、労働問題研究こそ、古くて新しい課題であるはずなのだが、残念ながら近年の大学では学部を問わず労働関係の講座はなくなりつつある。そういう時世だということも触れておきたい。

研究所総会の参加者は44名（うち、委任状が団体・個人会員をあわせて24）であった（なお、研究所規約では、総会参加者数についての規定はない）。総会での発言は、全体として、研究所の解散に対する悲壮感はなく、むしろまだ体力があるうちに、研究会として身軽な形に変えて、労働問題研究所の課題を引き継ぐということが妥当であるというものであった。

労働運動の第一線で活躍している会員からは、外国人実習生を最低賃金にも満たない違法な働かせ方をさせている実態など労働者を取り巻く酷い状況の報告がなされた。研究会へ移行することによるこれまでの理事会と新たな運営委員会の役割の違いに関する質問や、研究会での議論の内容が「会報」でわかるようにしてほしいという意見も出された。現役時代に大企業で働いていた会員からは、経済の動きが労働者にどのような影響を与えているかを知りたいという意見や、働くものがどのような状態になっているかという調査活動が必要な旨の発言もあった。研究者会員からは、研究所設立に向けた時期からの回顧とこれからの活動への檄も含めた発言がなされた。

会員各自の研究所に対する思い入れもあり1人1人の発言は結構な時間を要し、約50分にわたる質疑応答・意見交換の後、総会議案を参加者全員の拍手で承認した（次頁以降に、当日配布された会計報告と監査報告書を掲載する）。その後、約16名で解散の集い（懇親会）がおこなわれ、参加者にさまざまな研究所への思いを語っていただき、予定時間を30分過ぎた午後5時頃に終了した。

愛知労働問題研究所・第15期1年度(2015/9/1～2016/8/31)会計報告

単位:円

Ⅰ 一般会計収支(2016年8月31日現在)

収入の部

項目	予算①	決算②	差額②-①	備考
1 前年度繰越金	0	1,060,535	—	
2 団体会費	1,406,000	1,412,000	6,000	40団体
3 個人会費	448,000	510,000	62,000	77個人
4 特別会費	30,000	18,000	▲ 12,000	
5 事業収入	50,000	0	▲ 50,000	
6 会館補助費	312,000	312,000	0	2.6万円×12月
7 雑収入	76,600	48,047	▲ 28,553	出資協力金・預金利息など
小計(2～7)	2,322,600	2,300,047	▲ 22,553	
計	2,322,600	3,360,582	—	

注1) 前年度繰越金は、予算化されていないが、一般会計財産目録の前年度末合計額(印刷機を除く)が繰越金に相当するものとして計上した。

2) 差額の▲を付した額は予算に対する収入不足分

支出の部

項目	予算③	決算④	差額③-④	備考
1 事務所費	1,377,600	1,377,600	0	114800円×12
2 電話代	40,000	31,765	8,235	
3 電気代	120,000	113,942	6,058	
4 会議費	20,000	19,000	1,000	
5 通信費	20,000	20,000	0	郵便、ネット料金
6 所報発行費	155,000	105,611	49,389	送料含む
7 事務用品費	5,000	7,141	▲ 2,141	
8 資料収集費	50,000	20,479	29,521	定期購読誌
9 研究費	30,000	0	30,000	
10 印刷費	240,000	225,248	14,752	コピー・印刷
11 事務局行動費	160,000	111,000	49,000	交通費
12 事務諸雑費	45,000	14,740	30,260	振込料を含む。
13 減価償却費	60,000	0	60,000	印刷機(4年で償却予定)
小計(1～13)	2,322,600	2,046,526	276,074	
次年度繰越金	0	1,314,056	—	
計	2,322,600	3,360,582	—	

注1) 差額の▲を付した額は予算に対する支出超過分

2) 減価償却費(印刷機)は、会計処理が煩雑になるので、今年度から計上しないこととする。

Ⅱ 一般会計(次年度繰越金)財産目録(2016年8月31日現在)

項目	2015年8月31日	2016年8月31日	備考
定額預金(郵便局)	501,000	501,000	
普通預金(UFJ)	204,157	33,483	
振替受払郵便口座	114,918	769,178	
印刷機(現物)	216,000	—	第14期に購入
現金	29,660	10,395	
立替金	210,800	0	
計	1,276,535	1,314,056	
計(印刷機を除く)	1,060,535	1,314,056	

注1) 印刷機は、第14期に購入したものであるが、会計処理を簡単にするために消耗品として処理し、今年度以降は金額を計上しないこととする。

2) 2015年8月31日現在の普通預金額から出資金分(365000円)を控除した額に修正した。

Ⅲ 出資金会計

出資金	2015年8月31日	2016年8月31日
団体会員	1,990,000	1,990,000
個人会員	1,975,000	1,975,000
計	3,965,000	3,965,000

運用	2015年8月31日	2016年8月31日
事務所借用保証金	1,600,000	1,600,000
労働会館出資金	2,000,000	2,000,000
普通預金(UFJ)	365,000	365,000
計	3,965,000	3,965,000

愛知労働問題研究所・第15期2年度(2016/9/1～2017/8/31)会計報告

*決算は2017年7月15日現在で作成し、7/16～8/31とその後の残務処理期間中の会計報告は研究所のホームページに掲載する。

単位:円

I 一般会計収支

収入の部

項目	予算①	決算②	差額②-①	備考
1 前年度繰越金	0	1,314,056	—	
2 団体会費	1,406,000	1,388,000	▲ 18,000	37団体
3 個人会費	448,000	438,000	▲ 10,000	74個人
4 特別会費	30,000	57,000	27,000	カンパ (19人)
5 事業収入	50,000	0	▲ 50,000	
6 会館補助費	312,000	286,000	▲ 26,000	2.6万円×11ヶ月分
7 雑収入	76,600	48,801	▲ 27,799	出資協力金・預金利息ほか
小計 (2～7)	2,322,600	2,217,801	▲ 104,799	
計	2,322,600	3,531,857	—	

注1) 前年度繰越金は、予算化されていないが、一般会計財産目録の前年度末の合計額が繰越金に相当するものとして計上した。

2) 差額の▲を付した額は予算に対する収入不足分

支出の部

項目	予算③	決算④	差額③-④	備考
1 事務所費	1,377,600	1,262,800	114,800	114800円×11ヶ月分
2 電話代	40,000	26,058	13,942	
3 電気代	120,000	105,408	14,592	
4 会議費	20,000	10,000	10,000	
5 通信費	20,000	10,000	10,000	郵便、ネット料金
6 所報発行費	155,000	93,914	61,086	A3用紙・封筒・送料含む
7 事務用品費	5,000	4,928	72	
8 資料収集費	50,000	42,582	7,418	定期購読誌・書籍
9 研究費	30,000	20,000	10,000	地域経済研究会冊子費用の一部
10 印刷費	240,000	173,319	66,681	保守料・トナー・インク・A4用紙
11 事務局行動費	160,000	75,000	85,000	交通費・駐車料金
12 事務諸雑費	45,000	13,350	31,650	会費払込料など
13 減価償却費	60,000	0	60,000	印刷機 (4年で償却予定であったが、消耗品として処理するため支出なし)
小計 (1～13)	2,322,600	1,837,359	485,241	
残金	0	1,694,498	—	
計	2,322,600	3,531,857	—	

注1) 差額の▲を付した額は予算に対する支出超過分

II 一般会計財産目録(2017年7月15日現在)

項目	2016年8月31日	2017年7月15日	備考
定額預金 (郵便局)	501,000	501,000	
普通預金 (UFJ)	33,483	396,330	
振替受払郵便口座	769,178	784,928	
印刷機 (現物)	—	—	消耗品として処理
現金	10,395	12,240	
立替金	0	0	
計	1,314,056	1,694,498	

III 出資金会計

出資金	2016年8月31日	2017年7月15日
団体会員	1,990,000	1,990,000
個人会員	1,975,000	1,975,000
計	3,965,000	3,965,000

運用	2016年8月31日	2017年7月15日
事務所借用保証金	1,600,000	1,600,000
労働会館出資金	2,000,000	2,000,000
普通預金 (UFJ)	365,000	365,000
計	3,965,000	3,965,000

2017年7月18日

監事 大平 敏也

監事 富田偉津男

監査報告書

2017年7月18日午前10時より大平監事、午後12時20分より富田監事が第15期活動報告及び決算事項について監査を行いました。

事業については、理事会、所員会議、所報発行、調査研究など事業が円滑に進められ、部会プロジェクト、公開研究会、講演など事業目的にそった活動が認められる。

研究所のこれからの在り方検討結果、12月17日の理事会で研究所の解散、新たに研究会の発足などが決定され、7月29日臨時総会にて議決方針などが正規の機関を経て決定されており、正当な経過をたどっている。

その結果、8月末を待たず7月15日に会計が閉められており、期首から当該日までの会計監査を行った。収入については会費収入振替口座及び会員名簿との照合、その他の収入については収入内容を証する書類を確認、誤りなきことを確認した。

財産目録について、現金実額、各預金等を預金通帳等により確認、経費について領収書等により検討の結果、正当に処理されていた。

なお、7月16日から8末日までの清算中決算を組むこと、9月1日より清算実務が終了する期間の決算が必要なことと指摘した。それぞれ財産目録の作成が必要なことは言うまでもない。これらはホームページにて公開されることとなっている。遅滞ない作業を期待する。

また出資金返還に当っては、必ず振込で行うこと、新たに発足する研究会の資金として寄付を呼びかけることを期待したい。

愛知労問研の活動を振り返り

吉田 豊

はじめに、愛知労問研の会員の方々には、労働学校の講師活動など学習協活動を支えていただけてきたことに、深く感謝するものです。そして、今後ともかわらぬご支援をお願いいたします。

さて、人口減少・少子高齢化という、変えることができない将来図を前に、「一億総活躍」「女性活躍」という声が高い。女性や高齢者を労働力化することで、生産・市場・利潤の拡大をはかろうという強蓄積が進む。まるで、戦争の拡大で兵士が増え、その穴を勤労奉仕で埋めた「総動員体制」のように思える。教室で語ってきた個々人の能力・個性の発達する人類社会の未来図は、生産力が飛躍してもユートピアのまま先送りされるのだろうか。とにもかくにも、社会における労働者の比率が高まってくるのはまちがいない。その労働市場に押し出された労働者は、何を軸にして組織されるのだろうか。

バブル経済崩壊からの約30年。労働者の運動や意識の変化を感じる。若い人や女性が「ブラックな働き方」を拒否しはじめたことである。ブラック企業といわれたところには人が集まらず、事業縮小を余儀なくされている。飲食チェーン店等が24時間営業からの撤退、時給の引き上げ、研修の充実など、「人手不足（組織されない集団的拒絶）」へのコストを余儀なくされている。「失うものがない」ほど貧困な層の抵抗は、戦術や組織は脆弱であっても、もっとも強固で原則的である。「離別（はなれる）」「離散（にげる）」という決定的な行動をとることも辞さない。むしろ、「勝ち組」と言われる有名企業正社員が、ブラックを受け入れてしまう。あるいは、ブラックに同化して、自分を失っていく。

愛知労働学校でも、非正規雇用の学生が多い。まず社会全体で4割が非正規雇用となっているし、二十代三十代で非正規比率が高いのだから当然の傾向である。正規雇用の労働者は、多忙化で仲間づくりの時間も持てない。非正規労働者は多くが労働組合に組織されていないので、基本的な知識も知らない。労働学校で、労働者の権利を学習することで、「悪いのは自分ではなく、会社だ」ということを知る。その中で、「こんな働かせ方なら、会社をやめる」「そんな会社ならやめた方がいい」ということになる。人手不足という需給関係が労働条件を変えらるというのが、雇用流動化の下での労働者の対応である。組織されていないために、自分たちの要求である現状破壊の代弁者を求めることもある。

労働学校では、「現実を分析して、認識を深める」ために、交流・討論を重視している。「理屈にそって現実を分析して見せる」ことはしない。理屈に合わせようとして、日常で起きている大事なことを切り捨ててはならない。求める未来像を思い描き、その実現に向かうことは出来るけれども、未来社会を規定できるような理屈はない。では、青年労働者の未来図はどのように描かれ、実現されるのだろうか。まず、幸福の追求権（憲法13条）、人間的な生存権（25条）を「フツーの生活」の中に取り入れることである。生存と幸福を実現するのが、個ではなく集団であること、すなわち労働三権（28条）にあることを発見する新しい道のりをどうつけるのか。とりあえず、経験を集め交流することで「典型」を見つけ出すこと、そこから学んで一步を踏み出す勇気を送り出すこと。それらが、学習運動の課題であると、私は思っている。

よしだゆたか 所員 / 県学習協会長

原点は愛知労働問題研究所での活動

佐々木 昭三

私は、現在、労働運動総合研究所・労働者教育協会の常任理事と働くもののいのちと健康を守る全国センター・公益財団法人社会医学研究センターの理事として、東京での活動と仕事です。

これらの活動の原点に、愛知労働問題研究会と研究所設立・当初の10年があります。社会変革をめざす労働運動課題の調査・研究、要求・政策づくりを労働運動の活動家・労働組合の役員と労働問題・社会科学の研究者・専門家、弁護士と共同して活動をすすめてきたことが、現在の私の礎となっています。

労働総研では、この間研究所プロジェクトとして「人間的な労働と生活の新たな構築をめざして研究プロジェクト」(『[提言] ディーセントワークの実現へ——暴走する新自由主義との対抗戦略』新日本出版社)で、第5章心身の健康を守る、を「現代日本の労働と貧困——その現状・原因・対抗策」(『労働総研クォーターリー』No.104号)では、第3章働き方の貧困と労働時間・健康問題をまとめました。労働総研では現在「労働総研研究体制のあり方」の検討をはじめています。

労教協では、全労連の学習教育との連携共同で「新版組合員教科書」作成、初級役員ワクワク講座の発展学習として勤通大労働組合コースの教科書改訂と学習の友社出版の企画編集委員会責任者として努力してきました。全労連と共同して刊行した『実践労働組合講座』(全3巻)にも力を注ぎました。

いのちの健全国センターでは、労働基準検討会で特に制度政策要求関係を、社医研センターでは管理部、研究教育企画、定例研究会報告(社医研ニュース)、季刊「労働と医学」編集委員などを務めています。社医研は戦後の階級的ナショナルセンター産別会議の遺産を受け継ぎ、それを基盤として、新たに社医研会館を設立して、いま板橋区熊野町で事業活動を展開しています。

愛知労問研での活動で現在につながるものとしては、トヨタの社会的責任を迫及してきたトヨタシンポ・総行動があります。研究所としてまとめた『トヨタ・グループの新戦略』、『変貌する世界企業トヨタ』共に新日本出版社は印象的です。その後は、自動車トヨタの経営戦略と社会的責任(『現代日本の多国籍企業』新日本出版社、最近では自動車メーカーの社会的責任—三菱自動車の燃費不正問題(「経済」)をまとめました。

それと、共同研究会としてはじめた「あいち職場の健康問題研究会」の活動が、愛労連と共同して、愛知働くものの健康センターとして設立され、それは、現在働くもののいのちと健康を守る全国センターの一翼を担い、30のいのちと健康を守る地方センターと全労連・春闘共闘の労働組合、それに民医連、医師、弁護士、学者・専門家と連携共同した運動を展開しています。また、ドイツ調査『時短先進国ドイツ～労働と生活・労働組合』や愛労連・愛商連と共同調査した『共同の連帯はアジアを結ぶ—マレーシア・タイ調査団報告集』は思い出深いものです。いま、労働運動と市民運動・社会運動が連携共同して、憲法を守り、憲法にもとづく政治と社会のあり方に日本を変革してゆく胎動がすすんでいます。この時代と情勢にふさわしい労働運動・社会運動と研究者・専門家との連携共同も強く求められていることを実感しています。

ささき しょうぞう 研究所会員・元事務局長

激動の情勢と労問研の役割

植田 和男

世界も日本も「激動の情勢」と言われている。そう言われた時はこれまでも何度かあった。しかし、いまは違う。世界では「大国」ではなく多くの小さな国が、日本では国民一人一人が、激動の主人公になっている。

国連が核兵器禁止条約を加盟国の3分の2の賛成で採択した。世界史の中で初めて核兵器が公式に断罪された。核兵器を保有している「大国」は、この条約のための論議にも参加しなかった。しかし、この条約が多く国の批准で早晚発効することはまちがいない。そうなれば核保有国は「違法なものを持っている国」として、国際社会で追及されることになる。核兵器を独占してきた大国が、それによる威嚇で世界を「支配」し、それに対抗して北朝鮮などが核兵器を開発する。そんな危険な動きをとめるために、世界の多くの国が共同の声をあげた。

日本では安倍政権が「戦争のできる国」への暴走を続けている。政権発足時から内閣支持率の高い状況がつづき、この暴走は順風満帆のように見えた。しかし、その危険な暴走に加えて、森友疑惑、加計疑惑という国政の私物化が露呈し、閣僚や自民党議員の暴言や不祥事が続き、逆風が強まり、迷走が始まった。安倍内閣の支持率は急落し、東京都議選で自民党は大敗した。

この強力な逆風は、国民一人一人の主権者としての自覚にもとづく行動が作りだした。戦争法に反対するたたかいの中で、「シールズ」や「ママの会」が生まれ、「政治を変えなければ」という思いが「野党は共闘」というスローガンになった。昨年の参院選では、すべての1人区で野党の統一候補がつけられた。いま、「市民連合」が中心になって、総選挙での選挙協力をめざす動きが全国に広がっている。国民の共同のために一貫して努力してきた日本共産党や革新懇、階級的労働組合や市民運動の活動が、その土台になったことも確認しておきたい。

2011年の東日本大震災と原発事故が、国民の意識の大きな変化をつくりだす契機となったと言われている。「生活が苦しいのは自分の力不足」と自己責任論が吹聴され、「他人に負けない努力」が鼓舞されていた時に、「一人の人間、少数の人間の力では、どうにもならないことがある」という事実が突きつけられた。震災の復興のために、政府や自治体に強力な施策を求める声が広がり、多くの人たちがボランティアや募金に参加した。「原発なくせ」の金曜日行動が今も続いている。一人一人の人間が、かけがえのない「個人」であるとともに社会的存在であること、共同することの大切さが、あらためて認識された。主権者として自分の意見を主張し、一致点があれば共同して行動する。これが政治を変える運動に発展している。

経済の分野でも、この認識と、それにもとづく行動を広げる条件が生まれている。たとえば、大企業の莫大な内部留保は、これまで「企業努力の結果だから外からとやかく言うものではない」とされてきた。しかし、今では「大企業は内部留保を吐き出し、賃上げや下請け単価の引き上げに使い」が、春闘などで当たり前のように叫ばれるようになった。「内部留保は、もともと労働者が作りだした富が蓄積されたもの」と理解されるようになってきたと思う。そういう理解を広げるうえで、大きな役割を果たしてきたのが労問研ではないか。「所」が「会」に変わっても、階級的労働運動

のシンクタンクとしての労問研の役割は変わらない。日本共産党は党大会で「6000万労働者階級の中に強大な党をつくる」ことを決めた。社会科学研究所所長の不破哲三氏の「赤旗」紙上の連載「資本論刊行150年に寄せて」が始まった。「労問研の役割」に共通するものがある。

うえだ かずお / 日本共産党愛知県委員会

新生「愛知労働問題研究会」への期待

猿田 正機

旧「愛知労働問題研究会」とそれに続く愛知労働問題研究所は、愛知に不案内な私にとって知識を吸収する宝庫であった。中京大に赴任したら、地域のテーマとしてトヨタ研究と管理教育の研究をやろうと決めていた私にとって、当時、発足間もない、日本福祉大の教員を中心とする「地域構造研究会」と「愛知労働問題研究会」は私を来るのを待っていてくれたようなタイミングの良い研究会であった。これらから学んだことは数知れない。また、幸運だったのは中京大学という職場が私にとって、教育面でも研究面でも、さらに労働組合活動や生協運動を学ぼうえでも、最適だったことだろう。

私が研究する上で大切にしたのは、すべての「現実を直視すること」であった。トヨタ研究も、スウェーデン研究にもその視点を貫くよう努力した。

東郷町という「管理教育」のメッカと言われ、トヨタの工場にも近い場所に居を構えたことは、研究対象と日々対峙するということでもあった。私にとってはとにかく妻や子を過酷な生活・教育環境に置いたことは、今でも申し訳なく思っている。

マスコミや社会が美化し称え続ける「トヨタ」を批判的に研究すること、また、社会党や共産党など左翼が批判をつづける「福祉国家・スウェーデン」を肯定的に研究することは、左翼の立場にあると自覚している人間にとって、そう容易なことではない。しかし、トヨタ研究には少なくない研究者や愛労連・全労連などの労働組合や尾崎行夫さんや伊藤欽次さんなど強力な助っ人がいたし、スウェーデン研究も今は亡き山下東彦さんや篠田武司（立命館大）さんなど多くの人がサポートしてくれた。もちろん妻の協力は忘れることはできない。これらがあってこそ世界的な視野から「現実を直視」する分析視角を維持し続けることができたのである。

トヨタは未だに美化され続け、「福祉国家・スウェーデン」の日本での全体的評価も芳しくない。しかし、国民が安心して生活できる「ルールある資本主義」としての「福祉国家」をつくるためにも北欧の研究は欠かせないだろう。さもなくば、ヨーロッパはもちろんアジアの中でもどんどん置いてきぼりをくうことになるだろう。

また、急速な高齢化が進むなかで難民・移民政策にも無関心で、迫り来る人口動態の危機を、砂の中に頭を埋めて、ただ見ないようにしている「日本はダチョウのようだ」（朝日、170716）とも、外国人から言われている。「ガラパゴス」と言われ、「ダチョウ」と言われ、はたまた「閉鎖的な国が最後にどうなるか、それを示す反面教師みたいに海外から見られています」と朝日編集委員の大野博人氏は書いている。

愛知へ来て以来の約38年余は「トヨタ研究」と「福祉国家・スウェーデン」研究と

いう巨大なテーマに己の無力を感じる日々でもあった。しかし、それを支援し励ましてくれる仲間も少なくなく現在も研究をつづけるモチベーションになっている。退職後、中京大学のオープンカレッジで、「スウェーデンから何を学ぶか」という講義を毎年続けている。半期6回目の講義を一昨日を終えた。一つの期間にスウェーデンについて14回の講義をする。様々なテーマについて84回の講義をしたことになる。日本やトヨタ・豊田と比較しつつ勉強すればするほどスウェーデンの経済・政治・社会システムの素晴らしさが分かってくる。

スウェーデンから学ぶべきことの一つは、日本がしっかりと「福祉国家・社会」（「ルールある資本主義」）を作っていく上で労働運動の役割は極めて重要であるということである。明瞭で公平・公正な労働基準がなくては「福祉国家」はつukれない。新しくできる「研究会」が広い視野から調査・研究を発展させてくれることを心から願っている。

さるた まさき / 理事・所員・元所長

新たな出発に期待して

大木 一訓

家族のように大切にしてきた愛知労働問題研究所の解散は、やはり残念です。しかし、「破産」してみなさんに迷惑をかける前にきちんと整理・総括して解散できたこと、これを機に新たな調査研究活動への可能性を追求できるようになったことは、本当によかったと思います。

振り返ってみると、研究所設立の原点は、まともな労働組合を守るきびしい戦いでした。労働者のために活動するのではなく大企業のために活動する御用組合の影響が、全国全産業に広がるなか、愛知でもたたかう労働組合や活動家ははげしい攻撃にさらされていました。研究者と労働運動との連帯によって、この攻撃に断固反撃しようとするところから研究所は出発しています。徹底して労働者の立場にたつという階級的視点は「愛知労問研」の伝統となり誇りでした。

研究所の活動が研究者中心ではなく、労働者・活動家と研究者が対等平等に参加してすすめるユニークなものになったのも、当然でした。そこからは理論政策活動にとっても従来にない刺激や現実の深掘りが生み出され、全国的に多くの理論家・運動家の参考にもされてきました。

「手弁当主義」と称される活動スタイルが生み出されたのも、そんな中からでした。それは直接には、活動への参加から経済的見返りを求めない、むしろ経済的にも支援する立場で参加していく、という意味でしょうが、それだけではなかったように思います。

たとえば研究所の調査研究活動に参加する場合にも、自分の問題関心や専門研究を第一におくのではなく、労働運動に求められているものは何かをたえず第一に考えながら、ボランティア精神で活動を担っていく、という意味もそこには込められていたと思います。自分の専門や学会での評価をまず考えてしまうアカデミズムとは異なる活動スタイルです。個人の利害をこえる、そうしたボランティア精神に満ちた「手弁

当主義」の中からは、より広い視野と問題意識をもった理論政策活動も生み出されてきていたのではないのでしょうか。

新しく再発足する「愛知労働問題研究会」は、その目的を「労働運動に貢献する調査研究活動を推進する」と定めています。愛知労問研で培われた階級的視点、活動家と研究者の協力・共同、「手弁当主義」といった伝統は、そこでも力強く引き継がれていくに違いないと思います。

ただ、これからは活動の重点が、労働運動を守り育てるだけでなく、さらに改革への積極的な政策提起を共同で作りに出すことに向かうと思われまふ。アベ政権打倒後の連合政権樹立をにらんで、あるいは住民本位の自治体確立をめざして、有権者の圧倒的支持を開拓できるような、また若者たちの間に共感と支持の波を大きく広げていくような政策づくりです。そこでは具体的な地域研究がこれまで以上に重要になるでしょう。もちろん、そのためには、従来の調査研究の歴史的成果を継承しつつ、情報化とネットワークの時代にふさわしい調査研究活動の思い切った現代化が必要です。そのためにも青年・女性会員の参加を得て、その年輩会員との連携がすすむことを大いに期待したいと思ひます。

最後になってしまひましたが、愛知労働問題研究所の創立に一方ならぬお骨折りをいただいた方々、長いあいだ研究所の活動を励まし支えてくださった会員のみなさん、県外や海外の読者・友好団体のみなさん、それに困難ななか自腹をきってまで事務局の仕事を担ってくださった方たちに、心からの感謝とお礼を申し上げたいと思ひます。ありがとうございました。

おおき かずのり／理事・所員・元研究所所長

愛知労働問題研究所との出会い

櫻井 善行

愛知労働問題研究所はこの7月29日の総会で解散を決定した。私が愛知労働問題研究所と関わるようになったのは、1990年代の初めであった。1987年に研究所が発足してから数年の事であった。総評・県評解散と全労連・愛労連・地域労連と連合の結成という労働戦線再編の洗礼を受け、当時の労働組合のローカルセンターの役員をつとめるようになったのが直接的な契機である。そのときに、団体会員と個人会員の入会申込書を持参して、当時の東別院にあった事務所に持参したこと、そこに佐々木昭三氏がいたことを鮮明に覚えている。もう一つが1993年に社会人大学院に入学することも契機となった。ここではじめて労働経済学や日本の労使関係というカテゴリーと出会ったことである。

当時の私は、労働問題研究とはなんぞやという命題すら全く理解できないままの参加であった。それでも、当時の研究所の企画はどれも私の知的好奇心と刺激をそそるものばかりであった。また労働問題研究所として多くの人と出会い、多くの知見を得たのも確かである。特に研究所事務所でいつもパソコンと向き合っていた伊藤欽次氏にはその元気さには敬服した次第である。氏の自動車産業研究の手法は現場労働者からの資料収集をてこにしたものであるが、どこからそのエネルギーがわき出るかいつも感心した次第である。

研究所に出入りすることで、今まで縁もなかった大学に籍を置く研究者に限らず、多く

の魅力ある人と出会うことができた。今も記憶に残るのは、山下東彦氏であり鈴木富久氏であった。いずれも物故となり、残念ながら今は直接向き合って話ることができない。彼らは私が憧憬し尊敬してやまない労働者研究者の先駆者であった。

その後気がついたら私は2011年の総会で、愛知労働問題研究所の事務局長を任されることになった。当時の活動が、それまでの活動と比較して、ずいぶん縮小されてきた時代であった。継続してきた部会も開店休業になり、所報発行を中心とした活動にならざるを得なかった。労働組合役員も団塊の世代を中心にリタイアし、その人たちが労働問題研究に関わることもなく、陣地が縮小された現役役員は、その余裕もなく日々追われる活動に関わっていかざるをえなかった。そうした中で私が事務局長で果たした役割は、現状維持で陣地をかるうじて確保してきたことぐらいであった。社会が「新自由主義」の荒波の中で今までつきあいのあった人も退職を契機に転身したり、徐々に見かけないようになった。当時そうした状況で踏ん張るのが精一杯であった。

最後に自分自身に言い聞かせる意味で少しだけ。やはり自分に優しく他人に厳しい目線では人はついてこないということが改めてわかった。自ら学びももせず十分な調査もせずに物事を決めつけることや現実からかけ離れた高い目線からの論評はこれからはやめようと思う。まずは事実を目向け、そこから順次真理に近づき、労働問題が抱えている点と向き合う事が必要だと思う。今「精算」業務に関わり、研究所にある膨大な資料に目を通しながら最後は涙をのんで処分する作業をしている。あらためてその資料収集の大きさ、労働問題研究所の偉大さを再認識した。私はその遺産を少しでも次の愛知労働問題研究会に活かすことができればと思っている。

さくらい よしゆき / 研究所理事・事務局長

労問研時代を振り返る

近森 泰彦

気の置けない仲間、近藤直太、稲葉克雄、辻井健児、近森らで「労働運動読む会」を始めた。伊藤欽次さんが座主。話が盛り上がったところで労問研事務所から近所の居酒屋に場所を変え「労働運動飲む会」で打ち上げとなった。皆まだ現役で職場での取り組みがいつも話題になった。近藤直太さんと鈴木明男さんらのタグで進めている住友軽金属の職場活動「恒常的な長時間労働をやめさせ過労死を防ぎ健康と家庭を守る会」がよく話題になった。その頃、盛んになっていった「職場革新懇」とは一味違った労働現場の実態に見合った運動で着眼点に感心させられた。その数年前、職場革新懇づくりが広がった折、私は革新3目標に職場の問題を加えてつくるべきと考えを述べた折、責任者から「3目標以外はダメ」と言われ、それ以来革新懇とは無縁に過ごしてきた。

近藤さんが49歳で急死され今年で22年になる。生前、近藤さんと鈴木さんはこの職場活動を進めるために労働組合との接触を大事にしてきた。会社がひそかに行っていた団体定期保険の不正に気付き調査を労組書記長に依頼し、回答を得て追及に取り掛かった。愛知職自連（職場の自由と民主主義を守る会）を通じて各企業の活動家に会社にたいする問いただしを呼びかけた。朝日新聞が全国版一面トップで報道し大

きな社会問題に広がっていった。団体定期保険の制度は戦前アメリカから移入されたものでその趣旨は、会社が労働者全員の掛金を支払い、不幸にも労働者が事故や病で亡くなられて場合、遺族の暮らしをサポートするために保険金を支払うという立派な制度で国も税制面で支援する公の制度であった。高度経済成長が崩れたところから遺族に支払うべき保険金を会社が横取りするようになってきた。企業内労働組がこの一端を担った。組合委員長がハンコを押せば全従業員が承認したとする仕組みを保険会社と企業が共謀してつくり汚れ役を労働組合に担わせた。これに味を占めた住軽金は保険金額を一人当たり6800万円（労働者の退職金は2000万円程度）という高額まで押し上げた。この結果、職場では何が起きたのか？会社は徹底的に職場の安全対策をさぼるようになり1500人の名古屋製造所で5ヶ月毎に3人が死亡するなど重大事故が後を絶たなくなった。国会で住軽金の長時間労働問題、団体定期保険問題、死亡事故多発問題を3回連続で取り上げた。元参議院議員の八田広子さんとともに事故現場に私たちも2回立ち入った。そうした取り組みの結果、住軽金は7年間に亘り安全衛生指導事業所に指定され、名古屋南労働基準監督署から随時の臨検など指導を受け、安全衛生対策の改善を進めた。改善のひとつ新規に設置任命された安全専任課長の下で鈴木さんは定年まで勤めた。

近藤さん亡き後、夫の意思を引き継いだ弘子さんを水野幹男弁護士が支え提訴に踏み切った。同時に支援する会（代表：近森泰彦、事務局長：原田弘一）を立ち上げた。その後原告が5人となり、10年間にわたって名古屋地裁、高裁、最高裁と緊張した闘いを続けた。最高裁に上告後、同種裁判に取り組んでいた東京板橋区を中心とするメンバーと共同して全国に支援の輪を広げる取り組みを始めた。約20万筆の個人署名が集まった。

この時の仲間とは今も交流が続いている。最高裁は権力の中枢である金融資本の不正を暴き遺族救済に道を開く判決を下す勇氣を持たず、残念ながら2006年4月、第3小法廷5人の裁判官が3対2と割れ敗訴となった。

私は中電人権裁判原告の一員として職場にへばりついて個人名による機関紙『サーマルパワー』などを発行し門前配布などを行ってきた。名古屋高裁による職権和解によって「差別問題」は解決したが争議団はこの闘いを次の目標、職場の新しい労働運動構築に取り組みせず不発に終わってしまった。心残りがある。私のささやかな経験は後にATU（全トヨタ労働組合）結成に生かした。

今、78歳。まだ少し現役で動ける時間がある。今は、NPO愛知健康センターの一員として労災問題など相談活動、ユニオンと連帯する市民の会代表としてユニオン学校開催、機関紙『結』の発効、地域で活動されているか方々との「懇話会」などに力を入れている。私と地域の結びつきは労問研から始まった。メンバーの中には研究所だから運動とはかかわりを持たない、という牢固とした考えの方もいる。地域で労働者・市民が直面している諸問題に関わりながら運動を通じて成長する研究組織にかわっていくことを願っている。

ちかもり やすひこ 所員

はからずしも猿田所長の後任を仰せつかったのは、かれこれ 10 年前になるのだろうか？つい昨日のようにも思えるが。あれから時代も変わり 10 年の歳月が流れ、気がついたら愛知労働問題研究所は解散ということになった。所長を引き受けるときの条件として、公務が多忙のためすべての会議に出席することは不可能だという旨は所員会議の場で伝えた覚えがある。しかも引き受けたときよりもこの数年は加速度的に業務が増えたことだけは確かである。

ということから、研究所の後半は思いとは裏腹に十分に関われなかった悔いが残る。新たに再編される愛知労働問題研究会が現在よりはコンパクトになっても、より中身の濃い活動を継続して行かれることを祈念したい。私は、これから故郷岡山の地に戻り、土と関わりながら余生を送ろうと思っている。

最後に愛知労働問題研究所をささえてくださった皆さんに、心からの感謝の意を伝えたい。ありがとうございました。

ごとう もとい / 研究所所長



労働者 ..

☆ 2017 年 8 月 15 日以降の活動・集会予定など

8 月 15 日(火) 敗戦 72 年

8 月 19 日(土) 安倍政治の暴走を許さない集会

9 月 2 日(土) 愛労連評議員会

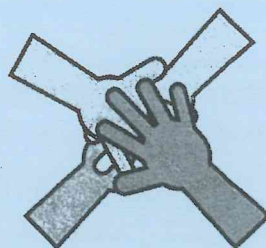
★前号 195 号巻頭辞の長沢論文の表題の 40 年は 30 年に置き換えてお読みください。研究所 HP の PDF ファイルは修正済みです。

★ 8 月 3 日(木)安倍改造内閣が発足しました。都議選の結果がさすがに答えたのかあのあとは表向きは極めて低姿勢で反省しているそぶりです。子どもが悪さをして、怒られないために猫をかぶっているのと二重写しになってしまいます。ところでその改造内閣ですが、確かに「お友達」の多くは萩生田君を除くと閣外に去りました。外相や総務相などのサブライズ人事がありました。しかし、安倍、麻生、菅の骨格は維持されています。秋の臨時国会ではこれまで究明されてこなかった「もりかけ」の真相に迫ってほしいものです。しかし正直、野党の一部のふがいなさにはがっかりさせられます。

★閑話休題、というわけでもないのですが今年も水災害の当たり年です。局地的な集中豪雨が近年特に目立つようになりました。これは温暖化に限らず現在の地球における環境問題の一つの表れであるという指摘がされていますが、必ずしも否定はできないでしょうね。真夏の回避のための聖域が日本列島の北海道を含めて平野部ではなくなってしまいました。日本はもう「亜熱帯」だなんて、あながち冗談ではありませんね。

★研究所では、廃棄する資料雑誌や保管していた所報などの PDF 化をすすめています。PDF 化された月報・所報をはじめ一部の刊行物については、研究所のホームページから閲覧・入手することが出来ます。この作業は膨大な資料と向き合ってやるために、根気が必要で大変な作業です。それでやっていると自分にとって宝物のような資料を見つけ出すこともあります。価値観が違えばそれはただのゴミ同然とはなるのですが、どのような形になるにせよ、次の時代まで情報資料の保管は大事だということを痛感しています。

★今回 196 号も皆さんの協力によって発行することができました。感謝感激です。とりあえずですが、おつとめは終わりました。編集作業していろいろ思いは交錯するのですが、何よりもここまでやりきれたということに自己満足しています。まだ研究会への移行という大きな課題を抱えています。これへの協力もよろしくお願いします。これまでの皆様の協力有り難うございました。文責 編集部



*「所報」第 196 号(終刊号) / 発行日 2017 年 8 月 15 日

*発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所(略称：労問研)

*〒 456-0006 名古屋市熱田区沢下町 9-3 労働会館 304 号

*Tel/Fax 052-883-6978 E メール aichiromonken@gmail.com

*URL <http://www.roren.net/romonken/>

*郵便振替 00860-6-80604 愛知労働問題研究所

*三菱東京 UFJ 銀行・金山支店・普通口座 1368019

